

## 吉見町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 吉見町

事 業 名 : 公設浄化槽事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成25年度 (8年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 令和6年度法適用予定
処理区域内人口密度	8500人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	-
処理区数	-		
処理場数	35基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料 一月 3,000円 清掃料 10リットル当たり 100円 算出された額に100分の110を乗じて得た額				
条例上の使用料*2 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,240 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	5,060 円
	平成30年度	3,240 円		平成30年度	5,060 円
	令和元年度	3,300 円		令和元年度	5,340 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>2</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>2</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職員数	令和2年度現在、公設浄化槽関係職員は1名
事業運営組織	組織体制は、1課3係で、水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、公設浄化槽事業及び浄化槽事業の業務を行っている。現在、職員数は12名

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検、清掃業務を委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は経営に影響しないので検討していない。

### (2) 有収水量の予測

有収水量は経営に影響しないので検討していない。

### (3) 使用料収入の見通し

使用料は、月額3,300円、清掃料を加えた20立方メートルの料金は令和元年度で5,340円であり、現在は、維持管理費を賄っている。今後も一基当たりの使用料収入は同程度の収入が見込める。

### (4) 施設の見通し

平成26年度からの事業であり、浄化槽は個別に設置されているので、施設の改修等は予定にない。

### (5) 組織の見通し

地方公営企業法適用を進めている。地方公営企業法適用により組織の検討を行う。

### 3. 経営の基本方針

本町では衛生的で快適な生活環境づくりのため、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3つの事業により、生活排水対策に取り組んでいます。公設浄化槽事業は、住民の良好な生活環境の確保のために、また、公共用水域の水質保全のために必要不可欠な施設であり、安定的・持続的なサービスを提供するためには、安定した公設浄化槽事業経営が不可欠であることから、以下を基本方針として取り組んでいきます。

・安全で安心できる暮らしの実現

「第六次吉見町総合振興計画・前期基本計画」の基本方針に基づき、「暮らしたい」と思えるまちのため3つの下水道事業を一体的に進めることにより、快適な生活を確保し、「きれいな水の流れるまちづくり」の実現に向け、生活環境整備を最も重要な施策の一つとして位置づけ下水道整備を推進するため、次の基本方針に基づき整備を計画的に進めます。

- ①持続可能な公設浄化槽事業に向けて、公設浄化槽の適切な維持管理に取り組む。
- ②効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。
- ③災害発生時における危機管理体制を強化し、公設浄化槽の機能維持・早期復旧に努める。
- ④公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3事業の連携を図り、効率的かつ計画的な整備を行う。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	年
	年に5基の新規設置を実施し、令和6年度に設置を完了する。

- ・投資の目標に関する事項  
年に5基の新規設置。
- ・施設の更新に関する事項  
事業開始間もないため施設更新の予定はない。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
なし
- ・投資の平準化に関する事項  
個別施設であり、設置後すぐに機能を発揮するため検討の必要はない。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
なし

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資の財源としては、国、県の補助金を活用し、負担金及び地方債により施工する。元利償還には使用料及び他会計繰入金をあて、人件費は他会計繰入金によるものとした。
-----	--

- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入は、固定料金となっていて、使用基数とともに増加する。一基当たり年39,600円と、清掃料10リットル100円で、令和元年度実質的な使用料は1立方メートル当たり267円となっている。今計画では、料金改定を見込んでいない。
- ・企業債に関する事項  
建設費用の不足分を地方債とし、元利償還により、負担して行く。
- ・繰入金に関する事項  
元利償還金の7割と基準外として人件費を繰り入れる。
- ・資産の有効活用に関する事項  
特になし
- ・その他  
特になし

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項  
職員給与費は、一般会計繰入金としている。
- ・修繕費に関する事項  
日常的な修繕のみとしている。
- ・委託費に関する事項  
令和2年度の決算見込額から算定し、費用を計上している。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、下水道事業全体のバランスを取りながら必要に応じて検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	なし
その他の取組	なし

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど先進事例などの調査・研究を行っていきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費は、一般会計繰入とする。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	委託業務の統合等、さらに効率的な運用ができるよう検討する。
その他の取組	なし

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今後も財政の健全化に努めます。経営状況に大幅な変化が見られる場合には、速やかに戦略の見直しを行います。 現在、地方公営企業法適用を進めているので、地方公営企業法適用による指標等を活用して経営戦略の見直しを検討する。
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

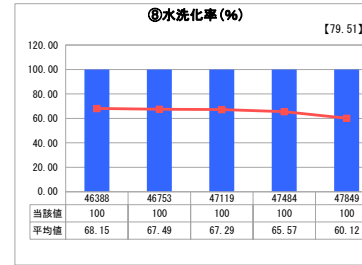
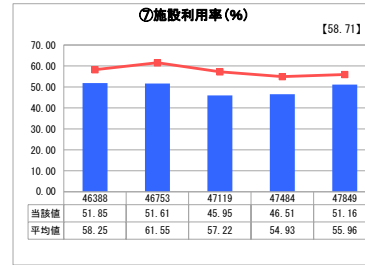
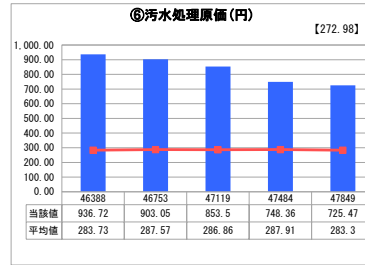
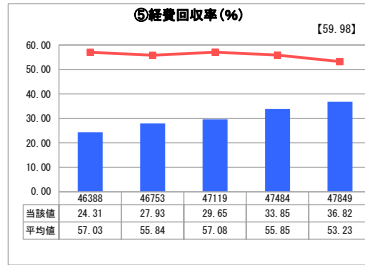
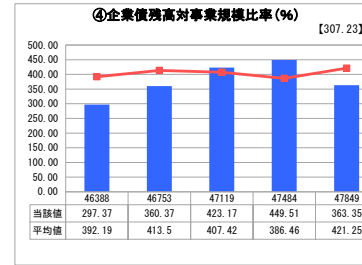
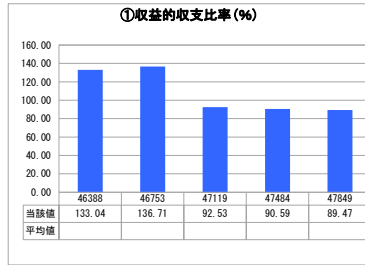
埼玉県 吉見町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	0.45	100.00	3,300

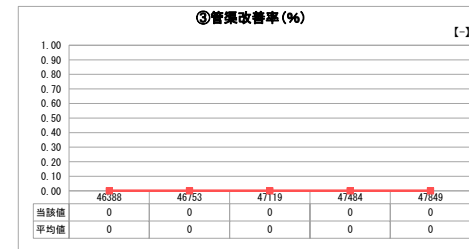
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,920	38.64	489.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
85	0.01	8,500.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率  
事業進捗により地方債償還金が増加していることにより100%を下回っている。
- ④企業債務高対事業規模比率  
全国平均・類似団体平均値を下回っている。これは今年度の企業債借入が無かったことにより残高が減少したためである。
- ⑤経費回収率  
全国平均・類似団体平均値を下回っているが、事業の進捗に伴い使用料が増加しているため上昇している。
- ⑥汚水処理原価  
全国平均・類似団体平均値を上回っているが、事業進捗により有収水量が増えたため下降している。
- ⑦施設利用率  
全国平均・類似団体平均値を下回っており、処理水量の増加により施設利用率が上昇している。
- ⑧水洗化率  
設置後にすべて使用開始しているため、100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

市町村整備型浄化槽整備事業の開始から間もないため該当はない。

### 全体総括

供用開始間もないため、全国平均・類似団体平均値に満たない項目があるが、今後も計画的に安定した事業運営ができるよう努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	6,196	8,885	17,269	7,636	16,041	8,401	8,789	8,789	8,789	8,782	8,775	8,768	
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,191	2,739	2,900	3,260	3,630	3,990	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	
		ア 料 金 収 入	2,191	2,739	2,900	3,260	3,630	3,990	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	4,005	6,146	14,369	4,376	12,411	4,411	4,439	4,439	4,439	4,439	4,432	4,425	4,418
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,005	6,146	14,369	4,376	12,411	4,411	4,439	4,439	4,439	4,439	4,432	4,425	4,418
	イ そ の 他														
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	6,196	8,751	17,565	7,835	16,135	8,330	8,370	8,370	8,370	8,360	8,350	8,340	
		(1) 営 業 費 用	6,119	8,651	17,495	7,755	16,005	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
		ア 職 員 給 与 費	3,880	4,095	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	2,239	4,556	13,495	3,755	12,005	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	
		(2) 営 業 外 費 用	77	100	70	80	130	130	170	170	170	160	150	140	
ア 支 払 利 息		77	100	70	80	130	130	170	170	170	160	150	140		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			134	△ 296	△ 199	△ 94	71	419	419	419	422	425	428		
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,068	13,021	21,626	13,906	19,976	14,200	6,006	6,013	6,013	6,020	6,027	6,027	
		(1) 地 方 債		2,300	10,500	2,500	8,500	2,500							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	4,068	4,957	5,362	5,642	5,712	5,936	6,006	6,013	6,013	6,020	6,027	6,027	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		5,221	5,221	5,221	5,221	5,221							
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他		543	543	543	543	543								
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	4,900	13,496	13,912	14,312	14,412	14,732	6,548	6,558	6,558	6,568	6,578	6,578	
		(1) 建 設 改 良 費	4,171	12,716	13,092	13,092	13,092	13,092	4,808	4,808	4,808	4,808	4,808	4,808	
		ウ ち 職 員 給 与 費	3,861	4,096	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	729	780	820	1,220	1,320	1,640	1,740	1,750	1,750	1,760	1,770	1,770	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 832	△ 475	7,714	△ 406	5,564	△ 532	△ 542	△ 545	△ 545	△ 548	△ 551	△ 551		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 832	△ 341	7,418	△ 605	5,470	△ 461	△ 123	△ 126	△ 126	△ 126	△ 126	△ 123
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	3,137	2,305	1,964	9,382	8,777	14,247	13,786	13,663	13,537	13,411	13,285	13,159
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,305	1,964	9,382	8,777	14,247	13,786	13,663	13,537	13,411	13,285	13,159	13,036
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,305	1,964	9,382	8,777	14,247	13,786	13,663	13,537	13,411	13,285	13,159	13,036
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	89	93	94	84	92	84	87	87	87	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,191	2,739	2,900	3,260	3,630	3,990	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	2,191	2,739	2,900	3,260	3,630	3,990	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	15,921	17,491	27,171	28,453	35,638	36,498	34,757	33,009	31,255	29,494	27,726	25,951

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収益的収支分	4,005	6,146	14,369	4,376	12,411	4,411	4,439	4,439	4,439	4,432	4,425	4,418
うち基準内繰入金	974	100	70	80	130	130	170	170	170	160	150	140
うち基準外繰入金	3,031	6,046	14,299	4,296	12,281	4,281	4,269	4,269	4,269	4,272	4,275	4,278
資本的収支分	4,068	4,957	5,362	5,642	5,712	5,936	6,006	6,013	6,013	6,020	6,027	6,027
うち基準内繰入金		780	820	1,220	1,320	1,640	1,740	1,750	1,750	1,760	1,770	1,770
うち基準外繰入金	4,068	4,177	4,542	4,422	4,392	4,296	4,266	4,263	4,263	4,260	4,257	4,257
合 計	8,073	11,103	19,731	10,018	18,123	10,347	10,445	10,452	10,452	10,452	10,452	10,445